

議会運営委員会会議次第

日 時 令和7年6月6日（金）
午前9時00分～
場 所 第1委員会室

1. 議 題

- ① 一般質問の取り扱い等について
- ② その他

一 般 質 問 通 告 書

令和7年第2回 二宮町議会定例会

二 宮 町 議 会

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年5月28日 午前9時00分
件 名	二宮町はこども真ん中のまちづくりを誇れるか
要 旨	<p>二宮町は令和4年に制定されたこども基本法に基づき、こども計画を策定した。冒頭に以下の村田町長のあいさつ文が掲載されている。</p> <p>「二宮町で育つこどもたちへ 二宮町に住むこどもたち、毎日楽しく元気に過しますか？ あなたには、「命を大切にされて」「差別されず」「守られて元気に育ち」「自由に自分の意見を言える」権利があります。あなたには輝かしい未来が待っています。あなたは日々どんなことを考えていますか？何をしている時が楽しいですか？楽しかったことやうれしかったことはもちろん、困っていることやつらいことも、まわりの大人に教えてください。町長の私でも、町役場のスタッフでも、いつでも話を聞きますよ。気軽に相談してくださいね。二宮町のみんなで、あなたが元気に育つことができるよう考えていきます。」</p> <p>以上、こどもの権利条約の4つの基本方針をしっかりと打ち出されている。</p> <p>これまで国の子育て包括支援センターや母子支援施策を俊敏に取り入れてきた村田町長らしい、今般の子ども家庭庁の政策転換をしっかりと受け止めて、子どもたちに直接語り掛ける文面は、こどもたちに寄り添う首長のメッセージとして非常に頼もしく感じる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. このこども計画冒頭の町長のメッセージを二宮町のこどもたちはいかにして知ることか、こどもの声を聴く場はどこなのか。 2. 教育福祉常任委員会で提言してきたこどもの権利条例制定に向けて令和7年度のスケジュールを確認したい。 3. 未就学児保護者、および小学生保護者アンケート結果で肯定する割合が非常に低いと感じたのは以下の点であった。 <ul style="list-style-type: none"> 保育サービス等が充実している保育園、幼稚園などに入りやすい 子育て支援が充実している 公園や子育て広場など子どもの遊び場が多い 近所づきあいや地域活動が盛ん 地域の子育てネットワークができている 子育てに関する情報が得やすい 事故や犯罪が少なく安全 学校教育が充実している 放課後対策が充実している 医療機関が充実している。 これをいかに受け止め、対応するのか。 4. 豊かな自然という言葉がこの計画にも使われている。 <ul style="list-style-type: none"> こどもの福祉の視点で、こどもの権利に豊かな自然がいかにかわるととらえているか。 5. 議会教育福祉常任委員会提言では町民、行政、議会がそれぞれの強みを生かして協働のこどもの権利条例制定に向かうよう要望している。特色あるプロセスで二宮の特色である住民力をいかに生かし、協働のフロントランナー・モデルケースとして国や県、民間、アカデミックの支援を取り付けられるか、重要な局面と思うが行政はどのようなビジョンを持っているか。

6. 令和7年3月に提出された施設一体型小中一貫教育校設置研究会提言書では特に設置の時期を急ぐことが求められていた。

にのみや学園の教育方針として、こどもの立場から学校統合を考えることが基軸であった。小中一貫という選択で時間をかけたが子どもたち一人一人のウェルビーイングを向上させるには、やはり統合の決断が待ったなしではないか。提言書をいかに受け止めたか。

7. このところ中学校の保護者より、にのみや学園の在り方に疑問を呈する声を多く聞く。特に部活動である。異年齢交流をうたうにのみや学園だが、部活動は重要な異年齢交流の体験学習といえる。しかしながら部活動の選択肢は少ないうえに、廃部もある状況。にのみや学園の部活動の在り方について、いかなる考えを持たれているのか。

8. 少なくともにのみや学園の設置研究が不登校児童生徒の減にはつながらなかった。文科省は「学びの多様化学校」という新たなとらえで特例校設置を推奨している。教育福祉常任委員会も長野県の先進2校視察研修も経て提言で設置研究を要望したがどのような受け止めか。

9. 学校はここ80年ほぼ変わらなかった。生徒数は減ったが先生の働き方改革が議論され、ひきこもりにつながるリスクもある不登校の子どもたちも激増した社会状況。子ども権利の視点は画期的な効果をもたらすと考える。教育行政として特に令和4年に制定されたこども基本法11条にかかる受け止めがいかなるものか問う。

上記通告いたします。

令和7年5月28日

二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿

質問者 二宮町議会議員 一石 洋子

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年5月28日 午前10時40分
件 名	大規模地震発災時への備えについて
要 旨	<p>令和7年4月、大正型関東地震、都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震と当町への被害が想定される地震について死者や避難者の人数などが報道された。1人でも多く町民の命を救う施策が必要であり、また、関連死を防ぐためにも避難所での生活が安全、安心でなくてはならない。改めて町が把握している被害想定また、発災時の避難所運営について以下の内容を問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 3つの大規模地震の被害想定は。 2. 大規模地震に備えるための町民への広報活動は。 3. 想定をしている避難所運営は。
件 名	財政の見通しと財政力強化について
要 旨	<p>新庁舎、生涯学習センターラディアン、図書館、消防庁舎など、各施設の整備計画が進んでいるところである。しかしながら、少子高齢化は進み、町税が柱となる当町の財政力は脆弱になる可能性も考えられる。また、増加傾向の扶助費全般については町民サービスを低下させずに継続しなくてはならない。町民サービスのさらなる充実と、町の発展のため、財政全般について以下の内容を問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後の財政の見通しは。 2. 各事業の補助金の活用について。 3. 財政力強化をするための取り組みは。(ふるさと納税の状況と今後の方策は)
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和7年5月28日</p> <p>二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 羽根 かほる</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年5月28日 午後1時00分
件 名	ICT 活用による行政サービス DX の取り組み状況と今後について。(# 2)
要 旨	<p>R5 年第 4 回議会定例会で、ICT 活用による行政サービス DX の取り組み状況と今後について R4 年/10 月デジタル化推進計画を元に一般質問をしました。その第 2 弾として、そこから 3 カ年経過し、デジタル推進事業で町民の利便性向上や庁内の業務効率化が行政に求められる中で取り組み方策の現況はどうだったのか。</p> <p>更に、今年度は推進計画の最終年度でもあり、取り組んだ方策及び事業の出来たこと、出来なかったこと含め振り返り、課題を抽出し、R8 年度からの計画を策定していく大事な年度でもあります。一方では急激な人口減少や限られた人的資源の中では、地方行政としてアナログ規制の点検、見直しの取り組みが不可欠であり、デジタル技術を最大限に活用することが重要になり、規制や手続きの見直し等今後、更に改革的施策が必要になるフェーズかと考えます。それらをどのように取り組んでいくのかも含めて、以下に伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現デジタル化推進計画の取り組み進捗と現況及び課題は。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 【町民の利便性向上関係について】 主に①公共料金や行政手続きのキャッシュレス化、 ②SNS の活用、 ③マイナンバーカードの普及率と今後の活用計画など。 2) 【庁内の業務効率化関係について】 主に①行政手続きのオンライン化 ②デジタル人材確保、育成状況 ③AI・RPA の導入や活用による業務の効率化 ④情報セキュリティ体制強化策など。 2. 災害時、行政手続きのオンライン化について、どんな事を、どのように取り組んでいくのか。 (例えば、罹災証明、仮設住宅の入居、障害物除去、災害見舞金支給の申請など) 3. デジタルデバイド(情報弱者)について現況と課題は、今後の方向性は。 4. アナログ規制の見直しでデジタル活用を強化することを考えていると取り組みや事業は。 5. R8 年度からの次期デジタル化推進計画の強化重要課題や取り組みの方向性は
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和7年5月28日</p> <p style="text-align: center;">二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 岡田 幸次郎</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年5月30日 午後5時00分
件名	高齢者の安全なごみ出しのため、ごみの削減のため、ごみの戸別収集は、できないか
要 旨	<p>今年2025年3月29日、ついに二宮町はゼロカーボンシティを表明した。</p> <p>しかし、ここが出発点で、これからゼロカーボンシティの実現に向けて様々な取り組みを展開していかなければならない。その中の一つ、避けて通れない大きな取り組みとして、ごみの削減が挙げられる。今までの一般質問でもごみの削減として、無料回収した幼児用おむつのリサイクルに加え、無料回収によって集めた高齢者用おむつのリサイクルや、ペットボトルのケミカルリサイクルを提案したが、今回はごみを削減するために、ごみの戸別収集について質問する。</p> <p>現在、二宮町においては、複数の世帯でごみの集積所を共同利用する方法がとられている。この方法は、全国の自治体では一般的な収集方法である。しかし、藤沢市、鎌倉市、平塚市、大和市では、一歩進んだごみの戸別収集がすでに行われている。これは、自宅前にごみを戸別にだし、それを自治体が収集するもので、ごみが誰の出したごみかははっきりする為、収集袋の中身に可燃ごみ以外のごみが混ざらなくなり、ごみの排出量が大幅に減るというものである。</p> <p>また、可燃ごみで汚された集積所を誰が掃除するか等でもめる問題もなくなる。現在の集積所は、地域住民にその管理が委ねられていることから、様々な問題に地域住民は対応しなければならない。夏場ともなれば、集積所に近い家はごみの匂いに不満も出てくる。だが、戸別収集によって、自宅前に出すことでその問題も解決する。そして、高齢化が進んだ自治会や地域では、住民によるごみ集積所の管理が難しくなっていくことも、これからの大きな問題となっていくが、これも解決してくる。</p> <p>可燃ごみを自宅前に置くことはごみに対する責任が明確化する。当然にごみの中身についても責任がでてくる。藤沢市では、ごみの戸別収集とごみの有料化を実施したことで、可燃ごみが、18.7%も削減された。戸別収集・有料化を実施している東京都三多摩地区においても、同様にごみの削減効果があった。</p> <p>このように、ごみの戸別収集は、ごみの削減にたいへん有効だが、高齢者の安全なごみ出しという観点からも、たいへん有効である。住民の高齢化が進むことで、ごみ出しについて色々な問題がでてくる。まず、加齢によってごみ出しが難しくなり、集積所まで持って行くのが困難になってくることである。特に75歳以上の女性はそれよりも若い年代や男性に比べて困難を感じる人の割合が高いことが示唆されている。具体的には、25lのごみ袋の平均の重さは4kgといわれており、45lのごみ袋なら約7kgとなる。高齢者には集積所まで運ぶことは、確かに困難になって来る。しかし、経済面の観点から小さいごみ袋で出す高齢者は少ない。</p> <p>加齢によりごみ出しが難しくなっても、多世代が同居している家族では若い世代が代わりにごみを出すので、問題にならない。しかし、75歳以上の単身世帯はそうはいかない。2020年で全世帯の7.3%（約400万世帯）、2030年には9.4%、2040年には10%を占めると国立社会保障・人口問題研究所は推計している。ごみ出しが難しくても自分で対応せざるを得ない高齢者はかなりおり、今後も増えると予想される。</p> <p>そこで、下記の質問を行う。</p> <p>1. 藤沢市は、戸別収集・有料化を実施することで、ごみを18.7%削減できたが ①有料化のみを行った二宮町では、どの位のごみ削減に成功したのか。 ②有料化と併せて戸別収集を実施すると、どのくらいの削減に成功できると、推測できるか。</p>

2. 鎌倉市では、戸別収集による約5億2千万円の増額、そしてごみ袋有料化による4億5千万円の歳入を単純に差し引いた時、約7千万円上回る状況だったが、収集コストの見直しを行った結果、戸別収集に伴う増額経費から有料化による歳入を差し引いた時、有料化による歳入の方が、約750万円上回る結果にまでなった。今後とも、戸別収集実施による収集の習熟により、経費の削減を検討していきたいと鎌倉市は住民説明で回答していたが、
- ③二宮町で個別収集を行った時にかかる費用は。
 - ④現在のごみ袋有料化による歳入は。
 - ⑤二宮町の現在の収集箇所数は1436か所と他の自治体より多いが、これを個別収集にすることを考えると、収集箇所は、令和2年で、一軒家が8500世帯、アパートや集合住宅に住んでいる方が2000世帯、その他公社等に住んでいる世帯が600世帯なので、単純に約11000箇所となる。しかし、収集車の走行距離は、7倍になるわけではない。収集コスト、いわゆる収集ルートの見直しで鎌倉市は大幅に減額してきている。このことについて、二宮町でも検討できないか。
 - ⑥平塚市は、収集車の運行ルートをデジタル化し、効率的にルートを定め、誰でも運行できるように改正している。このことについてどう思うか。二宮町でもできないか。
3. 札幌市では、燃やすごみの有料化と併せて雑紙などを新たな分別したことで、有料化実施前の2020年度と比べ2022年度は可燃ごみの排出量が約3割減少した。しかし、有料化のみの実施のため、不法投棄防止対策のために職員を約1.5倍に増やすなどの対応が必要になった。こうしたことで、戸別収集・有料化を併せて実施することで、より確実にごみの削減を図っていくとのことだが、
- ⑦二宮町では、可燃ごみの有料化によって、不法投棄がどのくらい増えたのか。私の家の前にもよく可燃ごみのごみ袋が不法に捨てられている。
 - ⑧二宮町の不法投棄防止にかかった費用は。燃やすごみの有料化前と後で。
 - ⑨鎌倉市では、植木剪定材堆肥は、市民に循環型社会を体感してもらうことを目的として、市内7か所で無料配布している。自治・町内会単位や学校等で、その堆肥の使用目的が、循環型社会について広くPRできるものについては、個別に堆肥の搬送等も行っている。昨年度は年間1,636tの堆肥を配布している。二宮町でも植木剪定材堆肥を作成・配布できないか。
 - ⑩他の市町村と比べてごみの排出量はどのくらいか。一人当たりでどうか。
 - ⑪ごみの有料で、減免されているのは生活保護世帯のみか。減免の仕方は。
 - ⑫指定収集袋を使用していない場合は、中身を確認し排出者が特定できる場合には排出指導を行うなどの対応を他の自治体は行っているが、二宮町は行うのか。
 - ⑬二宮町では、高齢者等ゴミ出し支援事業の試行的実施を令和6年8月から開始している。65歳以上の高齢者のみの世帯で、地域で決められたごみ置場までごみを持ち出すことができない方となっている。利用料3850円を払い専用ごみ収納ボックス(451)を受取り、週1回決まった収集日の朝8時までに、自宅玄関前などに置くとなっている。この高齢者等ゴミ出し支援事業を行うために、会計年度職員2人とトラックが必要で、週3日で57件の自宅をまわっているとのこと。二宮町全体にある57か所の専用ごみ収納ボックスを週に3日かけて回るのは非常に不効率だと考えるが、ごみ収集業者に回収して貰えないのか。ちなみに、経費は人件費200万円とトラックが代かかるが、収入は、22万円(3850円×57件)が初めの1回だけ入るのみで、採算は取れない。
 - ⑭二宮町のごみは、平塚市の清掃工場に持ち込んでいるため、午前中にごみを収集しなければならないと聞いている。そのため、個別収集ができないという考えがあるようだ。そもそも平塚市の清掃工場の建設に関し、平塚市のほかに、大磯町、二宮町も平塚市の清掃工場を利用することで、国・県の補助金が出たと聞いているが、その事実はどのようになっているのか。平塚市は個別収集を行って

るのに、二宮町はできないのか。
⑮戸別収集はいいことだと思うが、町はどう思うか。できるものなら二宮町でもやりたいと思わないか。

上記通告いたします。

令和7年5月30日

二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿

質問者 二宮町議会議員 古谷 健司

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年6月2日 午前10時40分
件 名	町の防災対策の進捗状況について
要 旨	<p>今年も、大雨が起こる季節に入った。葛川の溢水・氾濫時の減災対策について現状を問うとともに、3月に見直された県の地震被害想定町の防災計画に対する影響、さらに、避難所の開設・運営について、次のように問う。</p> <p>1. 葛川溢水・氾濫時の避難について 昨年8月30日、台風10号に伴う豪雨では、斜面の崩落とともに、多くの家屋が床上・床下浸水の被害を受けた。当議会では、12月定例会で「葛川水系周辺の防災・減災まちづくり推進を求める決議」を採択、ハード面の整備を待たずとも、被害の回避・軽減を進めることを喫緊の課題とした。</p> <p>①葛川溢水・氾濫時の避難基準について、葛川水系治水協議会での検討状況はどうか。 ②止水板・雨水貯留槽の申し込みの状況は。 ③止水板設置や、避難開始のタイミングはどのように判断するのか。</p> <p>2. 県の地震被害想定の見直し結果について ①どのような点が変わったのか。 ②町の防災計画にどのように反映されるか。</p> <p>3. 避難所開設・運営について 能登半島地震で、改めて「災害関連死」を減らすことの重要性が認識されることとなった。 ①仕切りやベッド、トイレなどの準備状況はどうか。 ②スフィア基準の適用についてどのように考えているか</p>
件 名	庁内でのカスタマーハラスメントについて
要 旨	<p>窓口で、来庁者が相当な長時間担当職員と話していることや、大きな声を出しておられることがある。どのような事態であるかをにわかに判断することは難しいが、いわゆるカスタマーハラスメントに該当するのではと心配するところである。</p> <p>昨年12月定例会で制定した「町議会ハラスメント根絶条例」は議員間、議員から職員へのハラスメントを規定するもので、町民から職員のものについては含んでいない。カスタマーハラスメントは、町職員にとっては大きな負担となるもので、各自治体でも防止のための条例制定が進められていると認識している。当町においてのカスタマーハラスメントの状況と対応について、問う。</p>

1. 庁内のハラスメントについては、どのような実態となっているか。カスタマーハラスメントについてはどうか。報告の体制はあるのか。
2. カスタマーハラスメントが起こった場合の対応は、どのようにされているか。
3. カスタマーハラスメントとして判断する基準は。

上記通告いたします。

令和7年6月2日

二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿

質問者 二宮町議会議員 渡辺 訓任

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年6月2日 午前10時47分
件 名	役場新庁舎・ラディアン大規模改修の現状と今後
要 旨	<p>「役場新庁舎整備事業」は、8年の時を経て、昨年12月の第4回議会定例会において、建設予定地である現果樹公園の土地購入費1億3,236万円、埋蔵文化財試掘調査費として462千円、そして役場新庁舎整備事業（建築）予算約30億円が提案され、加えて「ラディアン大規模改修」においても、6年を経て今年度当初予算に実施設計費として34,103千円を計上、役場・ラディアン両事業とも議会承認を得て本格的に動き出したところである。</p> <p>現在は、各事業者の選定が進められていると聞いている。どこまで進んでいて、どのような基準で決定、契約がなされるのか、今後の予定、見通しも含め改めて確認する。</p> <p>これからも、工事契約、補正予算、役場の位置を定める条例改正等、議会への提案は続き、都度承認を得る必要がある。早期にしっかり進めるとするならば、議会はもとより、多くの町民に丁寧に情報を開示していく必要がある。今回の一般質問もその良い機会と捉え、しっかり、率直に答弁、説明をするようお願いし以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ①役場新庁舎設計・施工事業の現状と今後の予定 ②契約に際し事業者に求めること 2. ①ラディアン大改修実施設計事業の現状と今後の予定 ②工事期間中の図書貸し出し・代替施設をどのように考えているか
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和7年6月2日</p> <p>二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 野地 洋正</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年6月2日 午前11時15分
件 名	施政や事業の方針と運用に首長としてのリーダーシップを問う
要 旨	<p>令和5年5月に「気候非常事態宣言」、令和7年4月には「ゼロカーボンシティ宣言」を発出されたことにより、町として令和32年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとするという極めて重大な目標が掲げられました。ところが現実には、現町政において低炭素社会の実現に資するような目に見える取り組みは見当たりません。もしこの宣言が、ただ未来に向けた理念を並べただけのパフォーマンスであり、実行性も責任感も欠いたものだったとしたら、それは町民の期待を裏切るばかりか、将来世代に無責任な負担を押し付ける「宣言だけの町政」と言わざるを得ません。このゼロカーボン宣言には、昨年8月に発生した浸水災害にも触れられていました。令和7年度には「治水の一助」として雨水貯留タンクの設置補助事業が事業化されましたが、これは予算討論でも申し上げたように、実効性に著しく乏しく、町内でも冷ややかな目で見られている事業です。そもそもこの施策に対し、「庭への散水に使えるから水道代の節約になる」というような説明を職員にさせている現状は、町政の方向性が本質から逸れていることを象徴しています。また、環境配慮や町の風土に配慮するどころか、新庁舎の基本計画も、二宮町らしさを欠き、持続可能性への姿勢も見られないなど、拙速かつ形式的な印象を受けます。なぜこのような時流にそぐわない計画が、何の議論もなく政策として採用されていくのか。政策会議のあり方、そして町長のリーダーシップの姿勢について伺いたいと思います。</p> <p>①掲げたビジョンと実際の施策に、どのような整合性を持たせているのか。 ②近隣自治体の具体的な取り組みと本町の姿勢との比較をどう捉えているか。 ③過去の災害を踏まえた対策の実効性について、現時点での評価を伺いたい。 ④新庁舎計画の方向性が、時流や地域性との調和をどう意識して策定されているのか。 ⑤財政的な判断において、優先順位の整理と説明責任をどう果たしていくつもりか。</p>
件 名	教育現場のルールを破る町長と、それを是正できぬ体制の問題
要 旨	<p>本日は、町政の信頼に関わる極めて重大な問題について、町長の認識を伺います。令和7年3月、町内、中学校の卒業式において、学校側の撮影禁止の指示にもかかわらず、村田町長が撮影を行い、さらにその画像を SNS に投稿したことが確認され神奈川新聞に掲載されています。これは、学校現場で示されたルールに反する明確な違反行為であり、また、教育現場の秩序と信頼を損なうものです。町長は、自らが町民の模範であり、特に子どもたちにとっての公的な存在であるという認識をお持ちでしょうか。</p> <p>卒業式という、子どもたちにとってかけがえのない節目の場において、「町長だから特別に撮っていい」という無言の権力行使があったのではないかと、町民の間か</p>

ら上がっております。また、撮影後にそれを SNS に投稿したことも含め、「町長自身がルールや子ども達の安全を軽んじた」と受け取られても致し方ありません。この件について、町長がどのような経緯で撮影に至り、どのような説明責任を果たされたのか、町民に対して明確に説明される必要があります。また、学校現場の判断や配慮に対する敬意が欠けていたのではないかと、その点についても深く反省を求めたいと思います。町政は信頼によって成り立っています。小さな行動に見えても、そこに町長の姿勢、そして町政の在り方が表れるのです。このような事態が再び起きぬよう、町長自身の姿勢を改めて問わせていただきます。

- ①学校行事における情報発信のルールとその遵守状況について
- ②教育委員会としての対応および判断の独立性について
- ③教育現場における指導方針と大人の姿勢の影響について
- ④個人情報の保護や児童の安全確保に関する体制について
- ⑤今後の対応方針と再発防止に向けた取り組みについて

上記通告いたします。

令和7年6月2日

二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿

質問者 二宮町議会議員 大沼 英樹

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年6月2日 午後2時55分
件 名	どうする袖が浦プール。どうなる袖が浦公園。
要 旨	<p>町では現在2つの町営プールを有しているが、袖が浦プールは2016年より休止状態が続いており、最終的な議会からの再開決議にも応えず、休止から10年が経過しようとしている。</p> <p>そのような中で現在稼働中のもう一つの山西プールは、今年度から大規模修繕計画が進められ、リニューアルして生まれ変わる予定である。</p> <p>以前有していた温水プールも利用者からは好評を得ていたが、結果的に閉鎖・廃止となり、町民や近隣市町の利用者からは落胆の声も多く聞かれました。</p> <p>町では休止状態の袖が浦プールや隣接する袖が浦公園についての近隣住民アンケートを実施して、実態や住民の意向を調査し、更に周辺住民に絞った追加アンケートも行っており、今後の方向性を探るとし実施してきた。</p> <p>袖が浦プール、公園は二宮町の公園の中でも都市公園の位置づけであり、地域の憩いの場でもあり、海の匂いが感じられ海岸が見渡せる、町でも貴重な場所でもあります。今現在の、何も手を入れない状態が続くことは、町の貴重な財産を生かすことなく放置し、結果的に老朽化に拍車をかけており、近隣住民からも早急かつ適切な計画や、管理を望む声を多く聞いている。</p> <p>いつまで続くかわからないような適切とは言えない状態をどう考えているのか、伺う。</p> <p>① 実施したアンケート結果からの分析内容 ② 町営プール施設としての利活用の今後の計画 ③ 袖が浦公園一帯の今後の整備計画</p>
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和7年6月2日</p> <p>二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 浜井 直彦</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年6月2日 午後3時00分
件 名	今後の母子保健事業について
要 旨	<p>第6次二宮町総合計画 施策3-1には、妊娠から出産、子育て、学齢期にわたるさまざまな不安や課題を解決するため、切れ目のない従来のきめ細かな相談対応をさらに強化しつつ、福祉や教育、外部関係機関を交えた子育て支援ネットワークを活用し、ソフト、ハード両面から支援していきます。とあります。</p> <p>上記をふまえて下記3点について伺います。</p> <p>① RSウイルスは年齢を問わず何度も感染を繰り返し、生後1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の乳幼児が少なくとも一度は感染し、場合によっては重篤化することもあるとのこと。このことに対して注意すべきこと、母子免疫ワクチン等について</p> <p>② 出産した女性の中には、赤ちゃんが入院している、出産後に復職したなど、さまざまな理由から自分で母乳を搾る、いわゆる「搾乳」を必要とする場合があります。二宮町の現状や今後授乳室等で搾乳ができるシンボルマークの使用について</p> <p>③ こども家庭庁から発表された、2028年度までには全国どこでも受けられる体制を目指すことになった「5歳児健診」について</p>
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和7年6月2日</p> <p>二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 小林 幸子</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年6月2日 午後3時15分
件 名	二宮町生涯学習センター（ラディアン）の維持管理状況について
要 旨	<p>竣工後25年を迎える生涯学習センター・ラディアンは屋根や外壁等の経年劣化、空調機器の故障が続いており、さまざまな修繕の必要に迫られています。また、改正された最新の建築基準法が求める耐震基準に適合させるために、ホールやモールの天井の改修と、エレベーター2台の入れ替えが必要であるとしており、令和9年1月中旬から令和10年12月末まで大規模改修工事を計画しています。</p> <p>また、当該施設は不特定多数の人が利用する建物の所有者もしくは管理者に義務付けられた点検「建築物等の12条点検」の対象になっているため、毎年の点検が適正に行われ、その結果報告における指摘事項に対し改善が行われていることが、施設の維持管理上極めて重要であり、大規模改修以前に建物の長寿命化にとって重要であることは言うまでもありません。加えて、利用者の安心安全に鑑み、ホールやモールの天井に対する「ホール天井現状調査（耐震診断）」における指摘事項への適切な対応が求められます。</p> <p>然しながら、「建築物等の12条点検」並びに「ホール天井現状調査（耐震診断）」における指摘事項の何れに対してもその対応は十分とは言えません。</p> <p>村田町長は役場新庁舎建設に向けて巨額の投資をする一方で、既存施設の維持管理に対し無関心であるといわざるを得ません。</p> <p>そこで、以下問います。</p> <p>要旨1：「建築物等の12条点検」に関わる定期調査報告書の調査結果表末尾「特記事項」に指摘の具体的内容が記されている。これらの中には毎年繰り返し指摘を受けているにも拘らず、一向に改善されていないものがある（例：建物周辺地盤沈下による不陸、外壁白華亀裂、外壁白華亀裂浮き、公民館棟2F屋上防水層内に雨水侵入、パラペット劣化、笠木モルタル等劣化、雨漏りあり、機器置き場フェンスひび割れ、ホール天井落下防止対策検討（既存不適格）、排煙窓解放不良・動作不安定、非常照明不点灯等）。これらの指摘に対し、どのように対応してきたのか。適切な対応と言えるか。</p> <p>要旨2：要旨1において、定期調査報告書をチェックした結果、「毎年繰り返し指摘を受けているにも拘らず、一向に改善されていないものがある」旨を指摘したが、そもそもこの事実が明らかになった背景には、規定上は5年を過ぎたら廃棄しても構わない文書が廃棄されずに残っていたことが挙げられる。この事実を鑑み、保存期間を5年とするのは問題である。再検討すべきと考えるがいかがか。</p> <p>要旨3：町は定期調査の結果報告を県に行っているが、県はこれを受けて町に対し「改善（補修）事項」を示した通知を行っている。この通知は当初は教育長迄回覧されていたが、平成29年以降は課長迄となっていて、教育長と部長には回覧されていない。通知の重要性に鑑み、教育長、部長への回覧は必須と考えるがいかがか。</p> <p>要旨4：今回の一般質問のベースとなっている資料「天井耐震診断報告書」「定期調査報告書」「建築物（建築設備等）定期報告の結果について（通知）」等は、何れも情報公開請求の結果、開示されたものである。これら、請求により開示される資料は本来ホームページ等で自由に閲覧可能な状態にすべきではないか。少なくとも要旨だけでも開示されていれば、請求者は要否が判断できるし、執行者側にとっても手間が省けると考え</p>

るがいかがか。

要旨5：二宮町生涯学習センター（ラディアン）の維持管理状況に関し、指摘、判断、是正、検証のPDCAサイクルを構築し継続的な改善を行う考えはあるか？ また、この考えはラディアンに限らず将来に渡り町の全ての施設について当てはまると考えるが、いかがか。

要旨6：ラディアンの維持管理に関する記載を含む「二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）令和3年3月」において、ラディアンの維持管理に関連する記載が訂正されている。本計画は公文書であると考えるが文書管理規定に基づいて訂正は行われているか。また、改めて公文書の定義について伺いたい。

要旨7：そもそもラディアンに限らず町の施設は町民のものであり、職員はその管理を町民から任され、職員はその対価としての報酬を町民からの税金で賄っているという意識はあるか。

上記通告いたします。

令和7年6月2日

二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿

質問者 二宮町議会議員 松崎 健

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年6月2日 午後3時40分
件 名	孤独・孤立に至っても支援の声を上げやすく「つながり」を実感できる町に。
要 旨	<p>2023年内閣府の発表によると、日本には146万人の引きこもりの人がいる。日本の人口のおよそ2%にあたり男性が女性の4倍である。</p> <p>引きこもりは不登校や退職から始まることが多いが、特にコロナでの失業をきっかけに引きこもりになった人は、全体の20%もいる。</p> <p>引きこもりとは半年以上毎日家で過ごし、社会との接点がなく、家族とだけ交流があることを言う。1日中部屋から出ない人もいれば、コンビニやスーパーへの買い物などを行っている人もいる。ただし病気のために自宅療養している人は引きこもりとは言わない。</p> <p>引きこもりは40歳以上の中高年の人が半数以上を占めており、80代の年齢の親が50代の子どもの面倒を見ていると言う家庭もよく聞く。内閣府は、孤独・孤立対策推進法を制定し、昨年4月1日から施行した。法律の概要は「近時における社会の変化を踏まえ、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定める。」とあるが、町の取り組みを伺う。</p> <p>要旨1 二宮町はひきこもり支援のための電話窓口があるが、どのような方が対応していて、継続して支援を進めているのか？</p> <p>要旨2 神奈川県では引きこもり支援のために令和7年度は小田原のNPOに委託し、相談窓口としていて、引きこもりの親の相談にもものっている。町はここの連携をしっかりとつながってほしいがどうか。</p> <p>要旨3 大和市では、引きこもりを「こもりびと」と称して、その家族等が、望まない孤独や孤立を伴うことなく安心して生活し、希望する時に必要な支援につながることでできる地域社会の実現に寄与するため、大和市こもりびと支援条例を制定しました。(令和4年9月27日施行) 二宮町もこのような条例制定するための研究を進めてほしいがどうか。</p>
件 名	消費者の安全安心を守るための特殊詐欺や闇バイト対策
要 旨	<p>連日ニュースなどで特殊詐欺の被害や闇バイトについて報道されています。高齢者を始め、町民は不安を抱えています。</p> <p>二宮町では今年度に入り、還付金詐欺が既に3件、被害総額500万円となっています。これは警察に届けたものだけの件数です。</p> <p>また、詐欺被害については、特殊詐欺だけではなく、いろいろな詐欺があると思いますが、消費生活センターへの相談はどのような状況か伺います。</p> <p>要旨1 詐欺対策について、大磯警察のホームページを見ると、積極的に高齢者のお宅に訪問</p>

して啓発しているようですが、その状況を伺います。

要旨 2

特殊詐欺は、その手口に 10 代 20 代の若者に闇バイトさせ、犯罪を犯させています。文科省も各都道府県に事務連絡していますが、町は若者にどのような啓発を実施しているか伺います。

要旨 3

二宮町は、近隣市町と連携して消費生活相談を行っており、平塚市にある消費生活センターが事業を実施しています。近年の傾向と対策を伺います。

上記通告いたします。

令和 7 年 6 月 2 日

二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿

質問者 二宮町議会議員 小笠原 陶子